

第8回高知県消防広域化推進検討委員会（審議概要）

日 時：平成19年11月6日（火）13:30～13:15

場 所：高知県庁3階 防災作戦室

1. 開会

2. 議事

①消防団との連携・・・岡林消防政策課長より説明

- ・事務局より消防組織法第18条3項を説明。
法の解釈上では、例外的な取扱いとして、消防団は消防に関する行動に限り、消防長又は消防署長の「大綱の指揮命令」に服していると言える。
- ・団と常備消防の連携の現況を説明。

《各委員の質疑・協議》

（根小田座長）

- ・資料の中で、「消防団長は市町村長の指揮監督を受けることと・・・」という表記があるが、この意味合いは。
→任命権が首長にあるため、包括的な意味合いだと思われる。現場ではこの解釈どおり、消防長又は消防署長の「所轄」となる。

（山中委員）

- ・消防長も消防団長も任命権者は首長。上下関係はない。この規定は現場活動を統制するために設けられているもの。
- ・団と常備の現場活動の話だが、実際に常備側が「所轄」しているところはそう多くはないのでは。実態は、郡部などは消火活動については団が主力であり、団が仕切っているケースが多いのではないか。高知市の例で言えば、今度合併する春野町などは本当に団が主力となっており、常備は1台しか出動していない実態がある。

（岡崎委員）

- ・南国も実体はそうである。指令の件など、私も消防の者ではないので詳しいことは分からないが、広域化したときに本部一括で指令を出すというのは無理ではないかと思うが、とにかく、一番早く連携が取れる方法をよく検討して決めるべきだ。

②県の役割（調整及び援助）・・・岡林消防政策課長より説明

- ・県としては、平成20年度も現行の人員体制を確保し、
 - ①広域運営計画策定の支援
 - ②組合設立事務の支援を行っていく予定
- ・20年度以降のスケジュールの概要を説明

《各委員の質疑・協議》

（根小田座長）

- ・県の役割の基本は、コーディネーターといった感じか。
→そのとおり。

（山中委員）

・5年以内で広域化を実現ということだが、20年以降はさておき、今回の県が作成する推進計画は「市町村の合意」が重要だと思う。このため市町村長の「意見を聞く」ことを県でお願いしたい。

→当然のことであり、検討委員会の意見を一定整理のうえ原案を作り、その後首長に説明する場を設けたいと考えている。（今年度中に）

・全国消防長会でも議論になったが、高知市に限らず管轄人口30万人以上の消防本部はどこも広域化には消極的だ。理由は消防力が分散されることである。さらに高知県は東西に広い県土を有しているので、広域化しても初動の充実が図りにくいなどの面もある。

(根小田座長)

・高知市の問題は本県特有の問題。事務局でいい知恵を出して市長へ説明して欲しい。

(中村委員)

・高知市の存在は確かに抜きん出ている。ただ、この議論の出発点が、高知県の将来を見据えてということだった。そこのところはよく考える必要があるだろう。また、高知市の戦力がそがれるという問題は、消防力の地域差を認めるなど工夫次第で解決できると思う。

(濱口委員)

・検討会の意見も大勢として一つになる方向だと思う。ただ、高知市がこのままの考えだと実現は難しくなる。高知市には英断をお願いしたい。

(岡崎委員)

・高知市はやはり県の中心なので、デメリットもあるかもしれないが、大きな視野で指導的な立場に立って考えてもらいたい。

(安岡委員)

・この広域化も色々な議論が出たが、本部機能の統合で現場の体制を変えなければ高知市にもそんなにデメリットはないと思う。今後の具体的な検討の中でフォローしていけると思う。

(山中委員)

・県民への周知、意見の集約などもお願いしたい。
→具体的方法は考えていないが、何らかの形でのお知らせは必要であると認識している。

(夕部委員)

・県民への広報、あるいはパブリックコメントなどは今年中に行うのか。
→念頭にはあるが、いつの時期に行うかはよく考えたい。

(笹岡委員)

・今回の消防の広域化についても、手順が市町村合併と同じと感じている。この広域化の問題も詰め段階になると大変な作業となると思うので、県も当事者意識を持って取り組んでもらいたい。

③消防広域化推進計画に定める事項の整理・・・岡林消防政策課長より説明

- ・項目立ては消防長告示の「基本指針」に則った形とする。
- ・内容については、今までこの検討会でいただいた意見をもとに作成していく。

- ・<消防の課題><広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項><その他広域消防運営計画への記載>については、取りまとめ内容を再確認。
- ・<広域化対象市町村の組み合わせ>については、次回検討会で全消防長からの意見を聴取したうえで最終判断することとしてはどうか。

《各委員の質疑・協議》

(浜田委員)

- ・資料7ページの広域化対象市町村の組み合わせの欄が空欄となっているのは、消防長の意見を聞いて最終的に記載するということでよろしいか。
→最も重要なところであるので、やはり実際に消防を行っている方々の意見を聞いてはどうかというもの。

(中村委員)

- ・項目についてだが、将来見通しのところに、職員体制の予測が項目として必要だと思う。

(山中委員)

- ・県下1ブロックとなったときの話だが、県からの財政支援などはこの推進計画には書けないか。今までの会の中でも難しいという話は出ていたが・・・。

(中村委員・事務局)

- ・基本的に市町村消防の原則がある中で、今の段階で推進計画に記載するというのは無理ではないか。
- ・今後この広域化によってどんな財政需要があるか精査されていない段階では何とも言えない。
- ・広域化後の人員の派遣という面でも、(本部機能の統合によって人員を生み出すという)広域化の趣旨から言って、本来あまり想定されることではないと考える。(生み出された人員で対応するのが本筋)

(根小田座長)

- ・一般論の中で県の支援は何かないだろうか。

(岡崎委員)

- ・これについても事務局で知恵出しをお願いしたい。

(笹岡委員)

- ・仮定の話で申し訳ないが、県下がもし1ブロックとなったときは、県の消防行政への関わり方というのが変わってくるのではないかと思う。今の段階では難しいかもしれないが、そういった将来の県の関わり方というところも計画に載せて行くべきではないだろうか。
→今は「15消防本部の広域化」に力を入れており、将来の県の関わり方は議論できていないのが現状。

(根小田座長)

- ・その辺りは事務局で検討してみて欲しい。

(全委員)

- ・消防長から意見を聞くことは賛成。段取りを事務局で願います。